

甲南大学 総合研究所所報

甲南大学総合研究所

神戸市東灘区岡本8-9-1 電話(078)431-4341

第7回公開講演会

『アメリカの時代の考察』

講師 京都大学法学部教授 高坂 正堯 氏

総合研究所は、1988年5月20日午後3時から10号館1階1012号講義室で、高坂正堯氏を招き、公開講演会を開いた。当日は、多くの聴衆を集めた。その大半は学外の地域社会の人々であった。

高坂氏は、現代一流の国際政治学者であって、同氏の国際政治関係についての深遠な歴史観に基づかれた洞察力と分析力は各界より高い評価を受けておられる。同氏の著者には、「宰相吉田茂」(中央公論社、1968)、「文明が衰亡する時」(新潮社、1981)、そして「国際摩擦」(東洋経済新聞社、1987)など多数あり、1978年に吉野作造賞を受賞されている。以下に、法学部安西敏三教授にまとめていただいた講演要旨を掲載する。



講演要旨

近代における国の盛衰の問題が最近のアメリカの動向を見ることによって検証出来る。即ちアメリカ時代の終焉ないし変容といわれるが、果たしてそうだろうか。生活水準は上がっているし、知識創造力ではアメリカが抜きん出ている。ノーベル賞受賞者の数をみればこれは明らかである。確かにアメリカの貿易収支の赤字は\$4,000億に達しており、この借金はなかなかならないであろう。これはG.N.P.の10%であり、将来\$1兆に達するのではないかともいはれるが、こうなるとG.N.P.の25%に達する。輸出の4~5倍、毎年の収入の2~

3倍の借金となってしまう。富み栄えつつ膨大な借金をかかるという世界の歴史上にない事態が起きたのである。このことは偶然的ではない。業績を生み出していることと赤字はリンクしているのだ。

アメリカの基本的国柄は機会の平等性と開放性である。日本には外人がいるが、アメリカには外人がいない。外人が作った国だからである。国籍、人種、老若男女の別を設けないのである。例えばコーネル大学では、アメリカ人ではない留学生に奨学金を与えており、理工系大学院の半数以上が非アメリカ人である。85才の教授もいる。研究上の事務長は女性が多い。こうしたことが、優れたものを生み出している。

異質なものが競争する。個性が尊重される。これに比し日本では似通ったものの競争であり、優れた力はつかない。日本語を使っていても1億ちょっとの相手であるゆえ駄目だが、アメリカでは40億ちょっとを相手に競争しているのだ。

優れた創造力ある知識は金にはならない。知識には国籍がない。優れたアイディアはその人を越えて人類に寄与する。それを使って作った製品には、そ

して得た金には国籍がある。知識に金をかけるが故にアメリカは貧乏になる。

アメリカの政治についていえば、統治は難しい。元来バラバラである。合衆国とはアメリカ州連合のことである。国際関係における難解な対処能力がない。小さく世界の周辺から孤立している国々が理想国を作ったのだ。強い国を造ってはいない。権力の乱用を防ぎ、暴政を防ぐため、三権分立があり、大統領、議会、司法がばらばらで、しかも喧嘩をしてバランスをとっている。日本やイギリスは議会主義の国でアメリカと違う。官僚制を見てもアメリカには職業的官僚制はない。文部省がないが、これは州の問題である。大蔵省もない。官吏の上の1割は任命される。日本、イギリス、フランスも官僚は偉いがアメリカは違う。民主主義からいえばアメリカが正統である。大蔵省がないおかげで大統領と議会とが財政赤字の責任をめぐってなすりあいをしている。

貯蓄の観点からいえば日本の場合、老後の不安感があるのか個人貯蓄率が24%～15%にも達している。アメリカは12%～3%である。石油ショックから20年間日本は戦時より貯蓄率が高い。

アメリカは広く、國も豊かである。また良いもの



もある。国内で総てが賄える。これが他流試合をしなくてもすむことになり、品質の低下をもたらしたが、大学では例外である。日本では同じような人間を養成して、クローン人間化している。

今後のアメリカを見るに、アメリカはまとまらないといつても大恐慌でまとまったようにまとまる。訳の分からぬ国ではあるが、立ち直る、いつかは不明だが。日本は基礎科学に弱く利用がうまい。アメリカは基礎科学に強い。世界から知識を借りている国は尊敬は得られない。アメリカの凄まじいまでの二面性を知ることが必要である。ガタガタしながら進むホロ馬車である。Dumpty on。アメリカの首の骨は強い。

昭和62年度研究チームの報告

「アメリカにおける子供。

その文化的・社会的意味」

研究チーム 谷本 泰三(文) 松尾 恒子(文)

斎藤 豊治(法) 青山 義孝(文)

大森 義彦(文)

池田 啓子(イリノイ大学)

総合研究所委員会企画の「アメリカ研究」を引き受けて2年目を迎えたチームは、前年度に引き続いだ、アメリカ思想史の流れに現れる子供のイメージと、アメリカの実社会における子供の状況との間の相違点や落差を見ることを研究の目標としてきた。今回の「アメリカ研究」が最終的な形としてまとめ上げるだろうと思われるものを概略してみる。

17世紀ピューリタンの子供観の特質を見ることがこの研究の出発点となる。ピューリタンたちは、回心体験のない幼児を亡ぶべき運命にあるとみていた

し、幼児も罪の大人たちと変らず邪悪さを内包する、とさえ考えていた。このようなカルヴァン主義信奉者ピューリタンたちの姿勢がここで取り上げられる。

次に、これと対極的に子供を無垢なるもの、さらには、天使的存在と見ていた19世紀の子供観が検討の対象となる。17世紀と19世紀の子供観を相互に対照させることによって、アメリカ思想の歴史的展開の俯瞰図を試みる。その際、19世紀に支配的であった風潮からすれば例外的存在であるとも見えるHawthorne やMelville も研究の枠組に入ることになる。彼らは、破壊的な因子を子供に見ていたように思える。Hawthorne の児童文学作品が彼の思想体系にどう組み込まれているのか、という興味深い問題もこの研究の対象となる。これらを検討することによって、今回の研究は、19世紀アメリカの子供観を新しく見直すことになるであろうと期待される。

現代のアメリカに見られる複雑な状況に対する考察が、今回の「アメリカ研究」を締め括る部分となる。ここでは、アメリカの少年非行に対する法制度の変遷を明らかにしつつ、アメリカ思想史を検討することとなる。それから、最近にわかつて注目を集めつつある児童虐待の問題を取り上げ、その背後にあら思想史的状況を明らかにしてみたい。またアメリカにおけるハイスクール教育を検討してアメリカン・アイデンティティーの問題に光をあてることとする。

現代のアメリカ小説が描く子供像も検討事項として取り上げられる。現代アメリカ小説には、19世紀への回帰を思わせるアメリカン・アダムの神話と重なったような無垢なる子供が登場するかと思えば、他方、邪悪なる存在としての子供も登場する。このように現代アメリカ小説に見られる一見矛盾した状況を考察する。

現代アメリカ小説に見られる複眼的な子供観は、現代アメリカの複雑な社会状況を反映するのか、あるいは、アメリカ文学が17世紀以来受け継いできた、いわば遺伝的特質とでもいうべき体質に由来するのか、という問題も今回の研究グループの視野に入れておきたいのだが、これについては、別の機会に譲らなければならないかも知れない。

なお、去る5月10日（金）、当時甲南－イリノイ・センター所長であった池田啓子氏による「アメリカにおけるハイスクールシンボル－青少年の自我意識形成」と題する研究報告をきいた。研究チームのメンバー他、多数の参加者があり盛会であった。以下その内容を概略する。

アメリカを比喩的に表現したものとして「人種のるつぼ」というのがある。これは、アメリカの文化現象についてもいえることで、その文化的多様性をいうのに「サラダボウル」アメリカという表現もきかれる所以である。アメリカの複数主義的価値観は、これまでに多く優れた結果を生み出しているが、同時に見逃すことのできない否定的側面の原因ともなっている。そのひとつに、アメリカ人がしばしば抱くアイデンティティーの欠落感がある。

この欠落感を補填する役割を演じているのがアメリカのハイスクールなのだ。多様な価値観の中にあって、アメリカ人とは一体何であるのか、一体自分は何によってアメリカ人として存在しているのか、というのがアメリカ人につきまとう疑問である。この不安を解消させることに最大の貢献をしてきた

のがハイスクール教育なのである。ハイスクールが賑やかに繰り広げる各種行事は、そのほとんどが、町ぐるみの参加となって盛り上げられる。それは、町の行事であるといつてもよい。他の文化圏と比べて住民の移動がはげしいといわれるアメリカだが、それでもこの町ぐるみのハイスクール行事は、アメリカ人の記憶の中に生涯残り続けるものなのである。

ハイスクールでは、学業成績の良し悪しによって個人が評価されることはない。むしろ学業成績の良いことがマイナスの要因となる場合もある。それより、町ぐるみのハイスクール行事で活躍する人物、たとえばスポーツ選手、特にフットボールやチアガールなどが、高い評価をうける。それに生徒会長や役員などである。アメリカのハイスクールで育まれるのは、母校意識というより、母校をささえるコミュニティの成員としての意識であって、これがアメリカ人のアイデンティティーの基礎となっているのだ。アメリカのハイスクール教育が果たす文化的役割は、実に大きいのである。 (谷本)

「イメージと文化に関する研究」

研究チーム 井上 忠司(文) 上村 邦子(文)
岡田 康伸(文) デビット・ライク
高坂 薫(文) 谷口 文章(文)
谷本 泰三(文) 寺島 樹一(文)
永友 育雄(経) 西田 英樹(文)
久武 哲也(文) 藤岡 喜愛(文)
藤本 建夫(経) 堀 直(文)
松尾 恒子(文) 森 茂起(文)
衣笠 茂(大手前女子大学)
市川 浩(明治大学)
上原 輝男(玉川大学)
加藤 隆久(神戸女子大学)
河合 隼雄(京都大学)
小坂 英世(小坂医院)
西際 好誉(香道)
樋口 和彦(同志社大学)
和田 邦平(県立歴史博物館)

本研究会もすでに二年目に入り、成果をまとめていくべき時期が来た。ふりかえってみると、本研究会の前身「シンボルと元型」研究会が始まってすでに四年目である。総合研究所の公募研究のうち最大

の研究員数を持ち、内容を伝え聞いた学外からの参加者も毎回見られる。本研究会は、そもそもその出発点から、一つの研究対象を共有して生れた研究会ではない。さまざまな領域にわたる人間の精神・身体活動を「シンボル」・「イメージ」などのキーワードでとらえ、細分化しすぎた各学問分野の相互交流をはかったものである。幸い、多数の方の賛同を得られ、このような多人数の研究会になったわけである。こうしたいわば「中間領域」に関心を持つ研究者が多いこと自体、現代の学問状況の現れであろう。

この研究会が一つの核になって、研究者間の交流があり、相互に刺激を受けながら自己の研究に生かされていったのではないだろうか。通常の研究会と並行して行なってきた「香道」「茶道」「連歌」などの「イメージを体験する会」は、この種の研究会としてはユニークな試みであり、研究員外からの参加も多かった。これは形のある成果として現れる性質のものではないだろうが、与えられたインパクトと、共に体験するなかでの相互交流は、日常の活動では得られない種類のものであった。

前回の中間報告以降、学科再編成の時期とも重なり、十分な研究会を持てなかつたのは残念である。その中で7月に行なわれた研究会から報告することにする。

当日は、九州大学教養部の藤原勝紀氏（心理学）をお招きして、「イメージをめぐって」と題して話していただいた。氏は心理臨床において、いわゆる「イメージ療法」を用い、独自の技法の開発も含めて研究を続けてこられた。今回は、その技法について、発想のきっかけに始まり、実践の中で明らかになったイメージの諸性質が述べられた。氏独自の技法とは、「三角イメージ」と呼ばれるもので、三角形のイメージを思い浮かべ、その変化を追うことでの治療を行なうものである。「三角」が選ばれたのは、ある患者の治療の中で自発的に現れたのをきっかけとしている。氏は、イメージ療法においてしばしばイメージの内容面が過度に注目されることを批判し、感情体験を含むイメージ体験全体を見ることが重要性を強調された。したがって、「三角」であることに必ずしも必然性があるわけではなく、何らかの型に限定することが、イメージの変化を追いその意味を考える上で重要であることになる。ただ、氏は、三角形に、単なる一つの手段という以上の、普遍性と意味を見ておられるようであった。

また、イメージ体験の中で、イメージが変化する

に任せるのではなく、言葉によって面接者に伝達することが肝要である。この点については、文学の立場から、「三角」というイメージは、深層を伝える言葉なのであり、言語とはそもそもここでの三角形のようなものである。ここで行なわれていることは、象徴派の詩人たちが言葉で表現した仕事と同等ではないか、という意見が出された。これに関しては、確かに指摘の通りであるが、治療の中では、日常の言語によって伝達する努力が必要である。との答があり、「言語」に二つの水準があることが示唆された（ここでいう日常言語と詩の言語）。

発表終了後の討論では、すべての個人のなかのイメージ表出に創造性を見していく姿勢と、ある天才の表現が普遍的な表象可能性を切り開くととらえる立場との間で白熱した議論があった。前者が、心理療法、後者が文学の立場から述べられたところに、それぞれが立脚する実践の場の相違が浮かび上がっていいたように思われたがどうであろうか。

イメージというなかなかとらえがたい対象の本質にかかる議論がなされ、有益な研究会であった。

今後、年度の終りに向けて、研究会を重ね、一応のまとめとともに、今後の研究会の方向づけを行なっていきたいと考えている。
(森)

「海浜社会の伝統と変容

— 天然あわびと放流あわび —

研究チーム 井上 忠司(文) 久武 哲也(文)
三島 康雄(営) 道之前允直(理)
森田 三郎(文)
中田 瞳子(親和女子大)
D. ブラース(イリノイ大学)
J. ヒル(イリノイ大学)
金 栄敦(済州大学)

海浜社会研究グループがフィールドワークをおこなっている志摩町（三重県志摩郡）が、昨年、あわび王国宣言をだした。あわびの漁獲高日本一というのが、その根拠だそうである。

じっさい志摩町には最盛期に約2,000人、昭和45年ころで約1,000人の海女さんがいた。今はさらに半減して約500人といったところであるが、鮑や蝾螺などの全体の漁獲高は、依然として非常に高いようと思われる。地元の人たちは、昔は海女一人あたりでも現在より多くとれていたという。しかしあた

したちが見るかぎり現在でもきわめて生産性の高い、メチャクチャといってよいほどの豊かな漁場であることは明らかである。それにしても自然状態でこれほどとれるのだろうか。

もちろん今では、志摩町の各地区とも毎年、ある程度まで大きくした稚貝を禁漁区に放流している。ところが、わたしたちが主調査地としている布施田地区では、海女さん、漁師はおろか、真珠業者からの放流担当者にいたるまで、その効果を信じていない。自然の力は偉大なものであって、人間のやれることなどたかが知れているというのが彼らの信条なのである。

人工飼育で育った稚貝は貝殻が青くなる。そして放流された貝殻にもその青マークがついているはずだという情報をもたらした道之前さんの発案によって、とれた鮑の貝殻を調べることになった。

布施田漁協の市場には生きすがあつて、貝類や魚を一部活かしておけるようになっている。その時死んでしまった今年の鮑の貝殻が袋づめにして置いてあった。貝細工用に売るためである。6月18日、道之前さん、久武さんそれに私は、300個もあるそれらの貝殻の尻を金ブラシで磨く作業をはじめた。

顔見知りの海女さんたちは、「今日は先生が、生徒みたいやのう」などとからかっていくし、見知らぬ真珠屋のおやじさんからは、「あんたら、細工屋さんかい。」と尋ねられた。少々臭うのが難点だけれど、なんとなく子供時代に帰ったようでワイワイ言いながらの楽しい作業であった。

約8割が青尻鮑という結果に、市場責任者の池内さんが、目を白黒させ「ウーン」とうなって、保留と言ったのはおかしかった。なお、その後あまり青くならない飼育法があることや天然のフク（鮑の親戚のような貝）に青い筋が入っているのが見つかりして、はじめの単純な仮説は進化をしていくつつあるのだが、最終結果は道之前研究員の報告書にのせられるはずである。乞うご期待。

7月の布施田と隣の集落の和具は、祭りの季節であった。残念ながら、天候には恵まれなかったが、神事前夜祭のイベントであるカラオケ大会もふくめて、それぞれの集落の特徴がよくでていて面白かった。これについては森田が報告する予定である。ほかの研究員も目下このフィールドを楽しみながら、考察を深めつつある。合わせて乞うご期待。（森田）

「戦後日本の社会文化」

研究チーム 安西 敏三(法) 田中 秀夫(経)
丸田 隆(法) 小島 修一(経)
大津 真作(文) 斧谷彌守一(文)

本研究チームは、引き続き、先発の「戦後日本の経済文化」チームと合同で月例研究会を行なっている。メンバー全員が参加できるように、研究会が始まるのは、講義を終えた夕方の5時からである。戦後日本の経済・社会・政治・文化の諸問題について、戦後に育ったほぼ同世代の研究者が専門や思想的立場を超えて自由に議論できるという点が、この研究会の最大の特徴であろう。このため、夜の9時や10時近くまで議論が続くことも稀ではない。テーマが各研究員の生きてきた全期間に当たるため、それぞれの生きざまが思わず露呈することのあるのが、かえって刺激的である。

研究会が始まった頃は、清水幾太郎、山崎正和、西部邁等の戦後日本をめぐる論争的な書物を取り上げていたが、その後次第に先発チームの個別報告や本チームの中間報告が行なわれるようになってきている。

各研究員の研究状況は、以下の通りである。

「戦後政治考」（安西 敏三）

日本の戦後政治を考える上で最も重要な人物ないし政治家を4人あげるとするならば、ダグラス・マッカーサー、吉田 茂、池田勇人、それに田中角栄であろうか。マッカーサーは、いうまでもなく憲法をはじめとして戦後日本の政治体制を考える上で不可欠であり、吉田は、戦後日本が対米協調的な政治・軍事体制の布石をひいた上で無視できないし、池田は、高度経済成長政策を強力におすすめ、経済的ではあるが、戦後日本の国際的位置付けを決定的なものにしたし、田中は、ロッキード事件にみられる如く、戦後政治の負の側面を象徴的に噴出させた、と思えるからである。

目下、戦後政治をその中でも吉田を中心に日本の江戸期にみられた政治理念に照らしてみているところである。

「市民社会論の現在」（田中 秀夫）

ある時期まで、「市民社会」の概念は、戦後日本が実現を目指すべき一つの社会の積極的なイメージを浮かべて用いられてきた。印象としては、70年安保までという感じがつよいのだが、それは、資本主義はいうまでもなく、社会主义をも相対化し、少な

くとも規模的には両者以上に普遍的な概念であった。まず第一に、それは各人の自発性あるいは自由な、主体的な社会への参加とその参加における平等を意味した。この意味では、この個人は、近代の人権思想が描いた個人と重なる。しかし、参加に強調がおかれた点は、むしろ今注目されつつある、シヴィック・ヒューマニズムに一脈通じるであろう。第二に、市民社会の概念は、法のレヴェルでとらえられた社会の概念にとどまらず、生産力の体系としてもイメージされた。こうして市民社会の概念は、自由と富の享受という近代が正当化した理念を補足する参加、徳性=公共精神を合体した概念であったと思われるが、それが次第に用いられなくなったとすれば、それは戦後日本社会の変容を物語るであろう。

「戦後日本の法文化」(丸田 隆)

1987年8月より1年間、米国での在外研究の機会をいただいた。研究の目的は、司法過程への市民参加、とくに陪審制度の運用と実務上の問題を分析することにあった。具体的には、9ヶ月間のロー・スクールでの文献リサーチのほかに、3ヶ月間マサチューセッツ州裁判所で、実際の陪審裁判の手続きについての研究をおこなった。

これらの研究生活をつうじて、米国において「市民参加」そのものが強く、また広い社会的支持を得ていることを痛感することができた。在外研究で得た新しい情報や知識は、私の総合研究所での研究テーマである「戦後日本における司法への市民参加」を考察するうえで十分に役立つものであると思っている。

「戦後日本のソ連観」(小島 修一)

戦後、日本の知識人はソ連をどう見て来たのか、というのが本研究の課題である。これを明らかにするためには、1946年以後の総合雑誌に掲載されたソ連関係の論文を系統的にフォローするのが最もよい。それには、二つの理由がある。まず、ソ連研究の制度化は日本では著しく遅れており、これを反映して、アメリカの Slavic Review、イギリスの Soviet Studies、西独の Osteuropa のような、知識人に強い影響力を持つソ連研究誌は皆無であったこと。次に、総合雑誌というマス・メディアは日本で特に普及しており、伝統的にこれが知識人の世論形成に大きな役割を果たして來たこと。この二つの理由から、私は代表的な総合雑誌『世界』、『中央公論』、『文芸春秋』、『展望』にのったソ連関係の論文をこ

れまで検討して來た。この作業を通して、いくつかの興味深い事実を「発見」できたので、その結果を近く論文にまとめる予定でいる。

「戦争責任」(大津 真作)

いま再び天皇が問題になっている。外国人にとって天皇は第二次世界大戦の戦争責任者と見られている。イギリスではクワイ河の鉄道建設で捕虜虐待と苛酷な労働を強制した責任者として天皇非難の記事を大衆紙が掲載したという。これにたいして、日本大使館は抗議した。もちろん、イギリスの王室に匹敵する「象徴」としての天皇の威信が傷つけられるからなのだろう。この事件は、日本側の戦争責任追求が曖昧なままで終わったことの深刻な意味について、日本政府には自覚がないことを表わしている。同種の無自覚は、8月15日を中心としたNHKの戦争体験シリーズで、フィリピン人証言者が日本軍による虐殺を生々しく証言したがゆえに急遽放映中止ときまり、逆に日本人が今度の戦争で「いかにひどい被害を受けたか」を証言したビデオを放映した事件にも現われた。今夏来日したマレーシアでの虐殺事件の証言者たちは、被爆広島を訪れたときに大変複雑な気持だった。広島出身の連隊がマレーシアでの「ソンミ事件」の当事者だったからである。われわれは戦争を被害（被爆）の面からのみ見ている。しかし、日本軍が、台湾・朝鮮をはじめアジア諸地域でどれほど無辜・無告の民を虐殺したかを冷静に歴史化しなければならない。マレーシアの少なからぬ人たちは日本は原爆を落とされても当然だと思っている。このような彼らの反応を知って日本人は驚くにちがいない。しかしこの驚きは、今日の日本人がいかに自己認識ができていないかを物語るにすぎない。私のささやかな戦争責任の研究は、余りにも大きな罪が余りにも堂々と免罪されていることにたいする驚きと怒りで遅々として進まない。

「戦後日本におけるモノとコトバの関係」

(斧谷彌守一)

現代では、「現実というものは、コードとシミュレーションというハイパー現実に吸収されてしまう」とボーデリヤールは言う。確かに現代日本の現実にはそのように思われる節がある。例えば、アサヒ・ビールが「スーパー・ドライ」の発売によってシェアを倍増させたのは「コクがあるのに、キレがある」という広告コピーのせいというより、むしろ第一義的には「スーパー・ドライ」というモノそのもののオリジナリティによるのだ、と言ってみたと

ところで、その後の他社の追随などをも思い合わせてみると、このモノそのものが、巨大な記号過程における小さな差異化であるという趣は消し難い。この圧倒的な記号過程に抵抗することなど、できるものだろうか。現実を掘り取るためには、いささか逆説めくのだが、超越ということについて考え直してみる必要があるのではないか。このところ、ハイデガーとアドルノという対極的な思想家のものを読みつつ、その辺のパラドックスについて考えてみたいと思っている。

「不確実性下意思決定モデルの 経済・経営への応用」

研究チーム 下条 哲司(理) 中山 弘隆(理)
中森 義輝(理) 大野 勝久(名工大)
布上 康夫(營) 小林 清晃(経)
佐藤 治正(経)

本研究は、最適制御理論やORの手法を応用し、種々のリスクの下で意思決定を行う企業の行動、並びに（交通、通信、エネルギー産業等）現実的な経済問題について数理モデルを構築、適用しようとするものである。現実の不確実性あるいはリスク下における企業行動の分析はこれまで十分なモデル化がなされておらず、この分野の研究を発展させることに意義がある。また、このような研究を発展させるには、分析手法についての専門的知識のみならず現実問題への洞察も必要であり、専門分野を異にする各研究者の共同研究が特に重要である。当研究チームは、以下の三つの基本的テーマに従い、各自あるいは各サブグループの研究成果を報告し議論を深めている。

(1) リスク下での合理的経済行動の理論モデルの設定とそれによる定性的分析

リスク下での人間行動を示す一つのモデルとして、ファン・ノイマン及びモルゲンシュテルン効用理論においては、期待効用と呼ばれる仮説に対し数学的に厳密な理論的根拠を与えていた。しかしながら、現実社会における人間行動においては、理論に適合しない例はいくらでも見受けられ、ファン・ノイマン及びモルゲンシュテルンがその公理系を提案した頃、すでにアレーによる有名な反例や、近年行動科学的観点から数多くの反例が報告されている。ファン・ノイマン及びモルゲンシュテルン効用関数

においては価値とリスクを混同して計算しており、価値とリスクを分離して評価することによって、先に述べた種々の反例を克服できることがわかっている。本研究では、ファン・ノイマン及びモルゲンシュテルン効用理論における問題点を再検討し、実際問題の場でも有効な新しい効用理論を目指している。

また、リスク下での企業行動の一側面として、企業活動の立地選択の問題を考える。チューネンの「孤立国」以降、立地論の理論的発展には多くの成果が見られる。しかし、それらは殆ど全て“確実性”の世界におけるモデル及び分析から得られたものである。現実には、立地の意思決定者は、彼をとりまくさまざまな“不確実性”要因の影響を受けながら、合理的な決定を行なおうとする。市場的不確実要因（価格、需要量）のもとで、企業はいかなる立地行動をとるか。その理論的考察が一つのテーマである。本年度は特にモーゼス、坂下、マーサ、カリーリ等の先駆的業績の検討を経て、それらのモデルにいかなる形で不確実性を導入すればよいかに焦点をしづり、さらにそれらを発展させた内容のモデルを設定・分析しているところである。

(2) 需要予測モデルの開発とそのシミュレーション 分析

この研究は、我々が勘と呼んでいるものを具体化し、従来勘でしか解決できないと考えられてきた情報処理を、コンピュータを利用することにより明示的な情報処理として表現しようとするものである。現在は、主として積み上げ方式と言われる予測方式を中心に研究を進めている。これを、コンピュータによって処理するためには、グループ内の各主体が同様に行動するという仮定が成り立つような形で、経済主体をいくつかのグループに分割する必要があり、そうした上で、グループ毎の行動様式をシミュレートすることによって、全体の予測が可能となる。また、全体としての整合性が達成されるまで、分解と集計とを繰り返すことにも考えている。

(3) マイクロ・コンピュータ用の対話型意思決定システムの開発及びその応用

現在開発中のコンピュータシステムは大規模かつ構造の曖昧な対象に対するモデリングを支援するものである。このシステムは、専門家の知識データベース化に基づき因果構造というものを対話的に決定するものである。分析においては、情報を整理し、モデルクラスを決定し、モデル構造の探究とパラメー

タを推定し、さらにモデルを検証することになる。現システムは約150の対話場面からなり、情報のグラフ表示を重視することにより、目的に応じたモデリング及びシミュレーションを柔軟かつ短時間で実

行できる。目下のところ、需要予測モデルの開発及びシミュレーションへの応用の面で研究を発展させている。

昭和63年度研究チーム

平生鉢三郎とその時代

安西 敏三（法）他 7名

女性と人生

上村くにこ（文）他 8名

近代イギリスの比較文化史的研究

松村 昌家（文）他 8名

ヨーロッパ、アジアにおける「日本の経営」—YKKの海外進出工場—

能沢 誠（経）他 2名

わが国の金融制度改革

中島 将隆（経）他 3名

以上の 5 チームの研究中間報告は所報第 9 号（1989年 3 月発刊予定）に掲載する。

お知らせ

●第 8 回総合研究所公開講演会

国立基礎生物学研究所所長 岡田 節人 氏

昭和63年11月 4 日（金）午後 3 時から10号館 1 階1012教室

演題「生命科学の進歩をたどる—“おたまじゃくし”の先生からバイオまで—」

●研究所叢書の発行

叢書10「ヴィクトリア朝文化の研究」 S 63. 5 発行

本書入手ご希望の方は、総合研究所にお申し出下さい。